

令和7年度第10回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和8年1月16日

召 集 場 所 津野町役場西庁舎 3階委員会室

開 会 令和8年1月29日 午後4時00分

出席委員

2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文
会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、
その他の出席者
事務局長、三本 修司、事務局職員 西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 7 年度第 1 0 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 8 年 1 月 2 9 日 午後 4 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号 その他	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4		農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について	
5		農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について	
6		非農地証明交付申請の承認について	
		農地の嵩上げに係る事前協議書承認について	
		1) 農業委員会全員研修会報告	
		2) 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員応募 状況報告	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員4名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和7年度第10回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 高橋 ^{よしふみ} 好文委員、6番 川西利文^{としふみ}委員、を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より 説明をお願いします。

事務局 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。

議長 : 議案第1号 番号1は 宇都宮委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮 先週、●●●●さんにお会いしてきました。場所は天忠トンネルのこちらから言うと旧道を左側に入ります。私が作っている田んぼの近くです。7Pの写

真の２枚の田んぼです。●●さんは前に審議された、土砂が流れて作れなくなった田んぼの持ち主です。頑張ってやるそうです。問題ないと思います。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後４時０６分 ～ 午後４時０６分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第１号 番号１について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議長： 議案第１号 番号２は、高橋委員と大崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

高橋 今月の２２日に現地確認を登さんに行ってきました。その時●●さんに話を伺いました。久保川と書いていますが、本当は「上井田」と言われるところ
です。１３Ｐに写真がのっています。
ここは私も田植えしたことがあります。「作れるまでは作りたい」と言っ
ていました。何も問題ありません。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後４時０８分 ～ 午後４時０８分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第１号 番号２について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議長： 議案第１号 番号３は、私、川村と山崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村： 番号２と同じ●●●●さんです。前回、三間川地区の３条申請が出てきた
とき作るのがわかっていたので書類を出すよう要請しました。上の段２段も
作っていますので水の管理も一緒に何も問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時10分 ～ 午後4時10分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。
議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)
挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1から番号3は私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果を一括してご報告します。

川村 番号1・2については同じ●●●●で、家を建てられるのは社長の ●●●●さんという方が建てられるそうです。写真には34Pと42Pにのっています。奥が宅地で500㎡の分、国道側が資材置場で323㎡になるそうです。面積が829ですが、求積計算をしたら823しかないが、姫野々地区は国道沿いで誤差がよくあると測量士に聞きました。

問題はないと思いますが、盛土80センチするということで西側の宅地との境界をどうするかという質問に、盛かけるのは失礼に当たるのでコンクリ

ートで壁を作って盛りつける。すきまができるのでそこをどうするか隣と協議は終わっていない。基礎の段階で交渉するとのこと。転用に関しては問題はありません。

川村 番号3です。同じ●●さんのところ。前回も相談がありましたが、会社が今回、家が所有権移転できたので資材置場やトラック等を置くように転用したいそうです。問題ありません。

議長 : 休憩にいたします
(休憩中 午後4時40分 ～ 午後4時40分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号、「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 : 日程第5 「議案第3号 非農地証明交付申請の承認について」ご説明します。

議長 : 議案第3号 番号1は、私、川村が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村 : 写真55Pをご覧ください。小屋の方も含まれています。前回出てきたとき、私と山崎委員は非農地でいいんじゃないかと話はしましたが、会社のからみがあり慎重に考えていました。今回家の所有権が移転されたということで非農地証明をもう一度出し直してきました。切株や笹もあり農地ではないと思います。

議長 : 休憩にいたします
(休憩中 午後4時48分 ～ 午後4時48分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号、「農地の嵩上げに係る事前協議書受理」についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

議長 : 議案第4号 番号1は、私が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をします。

川村 : 場所は、新土居の体育館から山側の道を宇津ヶ藪の方に行ったところの

途中にある農地です。写真 61P を見て頂くと光が当たっているところが申請地で、軽トラが止まっている道が奥への進入路。道路の高さまで土を入れてレベルにして野菜を作るという計画です。問題ありません。

議長： 休憩にいたします
(休憩中 午後４時５０分 ～ 午後４時５０分)

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員　：　ありません。

議長　：　それでは採決いたします。

議案第４号について、事前協議書を受理することを認める農業委員諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり事前協議書を受理することとしました。

事務局　：　その他　１）「農業委員会全員研修会報告について」ならびに
２）「農業委員会委員・農地利用最適化推進委員応募状況報告」について」事務局から説明をお願いします。

議長： 次回の定例会は？

事務局 2月26日(木)本庁舎で行います。

議長　：　以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和７年度第１０回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。
終了　午後４時５５分